

市からの 連絡帳



年金・税

「ねんきん特別便」

社会保険庁では、現在基礎年金番号に結びついていない約5000万件の記録について、コンピューターによる照合作業を進めています。その結果、基礎年金番号の記録に結びつく可能性があると判断した方に、3月までに「ねんきん特別便」を郵送します。それ以外の方には、4月～10月までの間に郵送します。

届きましたら、記録にもれがないかを確認し、訂正がない方は同封の「確認はがき」を社会保険業務センターに返送してください。

訂正がある方は同封の「年金加入記録照会票」に訂正等の内容を記入のうえ、年金受給者の方は年金証書と印鑑を持参のうえ最寄りの社会保険事務所まで手続き（郵送での手続き方法は「ねんきん特別便専用ダイヤル」でご案内しています。）を、その他の方は社会保険業務センターに返送してください。

☎ねんきん特別便専用ダイヤル
(☎0570-058-555)

I P 電話・PHSからは(☎03-6700-1144)

受付日時 3月31日(月)まで
*月～金曜日...午前9時～午後8時
*第2土曜日・3月9日(日)...午前9時～午後5時

健康年金課 ☎(☎460-9825)

国民年金保険料の納付は便利でお得な口座振替を

口座振替には、4月～翌年3月までの1年分の保険料をまとめて納付することにより、3,620円が割引になる「前納制度」があります。

また、通常その月の国民年金保険料は翌月末に指定口座より引き落としとなりますが、当月末に納付することにより月々の保険料が50円割引になる「早割制度」もあります。

前納制度、または4月からの早割制度を希望される場合は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）のうえ、金融機関の窓口、または社会保険事務所へ提出してください。

なお、口座振替が開始されるまでに2か月程度かかりますので、2月中の手続きをお願いします。

☎武蔵野社会保険事務所
(☎0422-56-1411)

健康年金課 ☎(☎460-9825)

2月の車座集会(タウンミーティング)のご案内

市民の皆さんのご提案やご意見を、市長が直接お聞きする車座集会を開催しています。

当日直接会場へお越しください。なお、車での来場はご遠慮ください。

日時	場所
2月23日(土) 午後2時 最大2時間	田無庁舎 502・503会議室

秘書広報課 ☎(☎460-9803)

第2回インターネット公売

市では、各種催告にもかかわらず市税の「滞納」を続けている場合、滞納している方が所有する財産について調査し、差し押さえなどの滞納処分を積極的に実施しています。

今回、市が滞納処分として差し押さえた動産（貴金属など）は、インターネット入札（オークション）方式による公売（売却）を行います。

公売による売却代金は、滞納となっている市税に充当されます。

オークション参加の申込み

2月14日(木)～28日(木)

オークションへの入札

3月4日(火)～6日(木)

下見会 2月22日(金)午後2時～6時・市民会館

原則どなたでも参加できます。

詳細は、市HPでご確認ください。

納税課 ☎(☎460-9832)

子育て・教育

平成20年度一時保育事業の利用登録

保護者の就労・社会活動への参加・育児疲れのリフレッシュ・疾病などの理由で保育が必要なとき、一時的に保育園で児童をお預かりします。利用にあたっては、登録が必要です。

☎市内在住で、満1歳～就学前の児童で一時的に保育が必要な方

障害のある小学校1～4年生の児童で一時的に保育を必要とする場合は午後後の時間に実施(西原保育園のみ)

利用登録 2月25日(月)から
実施保育園・定員

*西原保育園(4月28日以降仮設園舎[西原町4-5-77]に移転)・10人以内

*ほうやちよう保育園・6人以内

*しもほうや保育園・6人以内

*みどり保育園・6人以内(社会福祉法人たつの子の会運営)

*田無保育園・6人以内(社会福祉法人大誠会運営)

利用方法 保育課、一時保育実施保育園にある申請書で登録してください。平成19年度に登録されている方も再登録が必要です。登録受付後一時保育利用登録通知書を送付します。利用登録後、一時保育実施保育園に直接申し込んでください。

予約方法 利用日が属する月の前月1日の午前10時から各保育園に電話で申し込んでください。

1日が土・日曜日の場合は、その

月の最初の保育園の開所日が受付日

4月分の予約は3月10日(月)午前10時から
利用開始日 4月3日(木)から

利用日数 利用日数は週3日以内(それぞれの保育園を利用の場合も併せて3日以内)

予約受付開始日(利用日の属する月の前月の1日)に利用予約できる日数は8日以内です。

保育時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

☎4時間以内 1200円/回

4時間超過 2400円/回

昼食 200円/日

おやつ 150円/日

緊急時に午後5時を超えた場合、1時間当たり300円を加算

☎西原保育園 (☎461-9063)

ほうやちよう保育園 (☎465-1380)

しもほうや保育園 (☎421-6468)

みどり保育園 (☎462-4200)

田無保育園 (☎461-4419)

保育課 ☎(☎460-9842)

保育園4月入所児募集(第2次募集)

22か所の保育園の一次募集は終了しましたが、年齢によっては定員に満たない園があるため再募集します。

受付期間 2月29日(金)まで

第1次募集で受け付けた申込書の変更についても同機関まで

☎・☎ 保育課(田無庁舎1階)

市内の各保育園

1次審査の結果・第2次募集の欠員状況については、2月25日(月)以降にお問い合わせください。

保育課 ☎(☎460-9842)



乳医療証から子医療証へ

～新小学校1年生は

子医療証の申請を～

小・中学生対象の義務教育就学児医療費助成制度は所得制限(下表)があります。対象の方は子医療証の申請をしてください(4月から親医療証、乳医療証に該当する方は対象外)

助成範囲 児童が健康保険診療を受けた時の医療費の自己負担分の3分の1

健康診断、薬の容器代、食事療養標準負担額などは対象外

助成期間 4月1日～9月30日

(10月1日以降は所得により更新)

受付期限 3月7日(金)

受付場所 子育て支援課 田無庁舎1階) 市民課総合窓口係(保谷庁舎1階)

必要なもの 申請書 印鑑

その他必要とする書類

平成19年度所得制限額

国民年金加入者・未加入者

扶養人数	0人	4,600,000円
1人	4,980,000円	
2人	5,360,000円	

3人以降1人増すごとに38万円加算

国民年金加入者以外の年金加入者

扶養人数	0人	5,320,000円
1人	5,700,000円	
2人	6,080,000円	

3人以降1人増すごとに38万円加算

所得(給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を引いた金額)から次のものを控除して、所得制限額を確認してください。

- 社会保険料【一律8万円】
- 特別障害者【40万円】
- 障害・勤労学生・寡婦(夫)【27万円】
- 老人扶養親族・老人配偶者【6万円】
- 寡婦の特別控除【8万円】
- 雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金の控除相当額

子育て支援課 ☎(☎460-9840)

就学通知書は届きましたか

市立小、中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

1月28日に就学通知書をお送りしています。まだ届いていない方は教育委員会へご連絡ください。

☎小学校...平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方
中学校...平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方

私立・国立の小、中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

入学許可証、印鑑、お送りした就学通知書をお持ちのうえ、教育企画課(保谷庁舎3階)で、区域外就学届の手続きをお願いします。

教育企画課 ☎(☎438-4070)

産 業

おすすめします! 国の[中退共制度]～掛金の一部を補助～

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

◆中退共制度の特色

※国の制度で安全・確実・有利

住吉会館の愛称は『ルピナス』に決定

子ども家庭支援センターのどか(☎451-0600)

住吉福祉会館建て替え工事後の施設の名称は、12月定例議会において「西東京市住吉会館条例」が可決し、『住吉会館』に決定しました。

住吉会館は、子ども総合支援センター、住吉老人福祉センター、男女平等推進センターの3つの施設と機能を併せ持った複合施設として世代間交流の促進や地域交流の施設としての役割を担うこととなります。

愛称は、昨年9月に公募し54件の応募をいただき、選定の結果『ルピナス』(泉町在住・仲本さんの作品)に決定しました。

ルピナスは春にたくさんの花穂をつける草花で、花言葉は「多くの仲間」「いつもあなたと一緒に」です。世代を越えて多くの人々に愛される会館となるようこの願いを込めて採用しました。

ご協力誠にありがとうございました。

